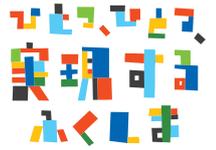


令和7年

夏の交通事故防止 県民総ぐるみ運動



期間 令和7年7月16日(水)から令和7年7月25日(金)までの10日間

年間スローガン

わたります 止まるやさしさ ありがとう

令和6年度JA共済福島県小・中学生
交通安全ポスターコンクール 金賞
小学校1年生の作品



運動のスローガン

「大丈夫」 一番危険な 思い込み

運動の
重点

- 1 こどもと高齢者の交通事故防止
- 2 道路横断中の交通事故防止
- 3 飲酒運転をはじめとした悪質・危険な運転の根絶
- 4 自転車の交通事故防止とヘルメット着用・保険等加入の促進
- 5 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



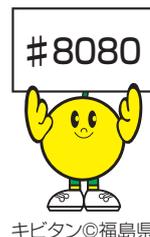
主唱 福島県・福島県交通対策協議会



運動の重点

こどもと高齢者の交通事故防止

- ・こどもや高齢者などの歩行者を見かけたら、減速するなど**思いやりのある運転**を心がけましょう。
- ・加齢に伴う身体機能の変化により運転に不安がある時は、安全運転相談窓口**#8080（シャープハレバレ）**などに相談しましょう。
- ・**安全運転サポート車等への乗り換え**を検討するほか、既存の車への**ペダル踏み間違い急発進抑制装置の取付け**を検討しましょう。



道路横断中の交通事故防止

- ・道路を横断する時は無理な横断はせず、近くに横断歩道がある時は必ず横断歩道を渡りましょう。その際は、手を挙げる等、運転手に横断する意思を伝え、**横断中も周囲の安全を確認**しましょう。
- ・**横断歩道は歩行者優先**です。運転手は、横断歩道等の直前で停止可能な速度で進行し、道路を渡ろうとする歩行者や自転車を見かけたら**必ず一時停止**しましょう。

飲酒運転をはじめとした悪質・危険な運転の根絶

- ・飲酒運転は、**重大事故につながる犯罪行為**です。
- ・飲酒運転の**悪質性・危険性、交通事故を起こした時の刑事的・社会的責任等**について家庭や職場などで話し合い、飲酒運転を許さない社会を作りましょう。
- ・飲酒後、**アルコールが体内で分解されるまで相当な時間がかかります**。お酒を飲む時は、翌日の予定を考え、運転時にアルコールが体内に残らないよう、飲酒時間や飲酒量を守りましょう。
- ・夏の暑さ、帰省等での長距離運転、無理な運転計画等を原因とする過労運転に注意しましょう。
- ・スピードの出し過ぎ、あおり運転、ながら運転等の悪質・危険な運転はやめましょう。

自転車の交通事故防止とヘルメット着用・保険等加入の促進

- ・自転車に乗る時は、大切な命を守るため、**必ずヘルメットをかぶりましょう**。
- ・自転車も「くるま」の仲間です。「**自転車安全利用五則**」等の交通ルールをしっかり守って安全に利用しましょう。
- ・自転車を利用する時は、きちんと**点検整備**し、**自転車損害賠償責任保険等**に加入しましょう。



全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ・シートベルトは前席だけでなく、**後部座席を含めた全ての座席**で正しく着用しましょう。
- ・**幼児（6歳未満）を乗車させる時は、必ずチャイルドシートを利用**しましょう。6歳以上でも、身長が150cm未満の子はチャイルドシート等の利用が推奨されています。

県内の交通事故発生状況

区分	発生件数	死亡事故		負傷者	飲酒事故(人身)	飲酒事故(物損)
		件数	死者数			
令和7年(5月末現在)	1,348件	23件	24人	1,639人	19件	*69件
令和6年	3,086件	51件	51人	3,738人	46件	237件
令和5年	2,913件	51件	55人	3,403人	59件	297件

※飲酒事故(物損)については4月末時点の概数

県内では、飲酒運転による交通事故が後を絶ちません。「飲酒運転は絶対に許さない」という強い意識を持ち、周りの人とお互いに注意し合い、飲酒運転を根絶しましょう。

